

## 【令和7年度】 TOKYO エシカルのパートナー企業・団体向け 「エシカル消費普及啓発推進事業助成」を 開始します！

東京都では、令和7年度より「TOKYO エシカル」に参画しているパートナー企業・団体向けに、2者以上が連携して実施するエシカル消費の普及啓発活動に対する経費の一部を助成いたします。

パートナー企業・団体の皆様のご応募をお待ちしております！

### 助成募集スケジュール

- 第1回：令和7年5月1日（木）～  
5月30日（金）
- 第2回：令和7年7月中旬～  
8月中旬（予定）

### 助成金額

助成対象事業費の1 / 2 以内  
（1事業につき上限30万円）

### 対象になる事業内容



都民のエシカル消費の認知度向上・興味喚起、実践促進及び  
TOKYO エシカルの活動の普及に資する事業

（事業例）

- ◆エシカル消費に関する体験ができる子供向けワークショップの開催
- ◆既存のイベントやマルシェ等にエシカル消費に関するブースを出展
- ◆エシカル消費に関する企業や団体の取組を学ぶセミナーの開催
- ◆イベントの共同実施や商品開発などパートナー同士が行ったエシカル消費に関する事業連携の広報活動

## 助成事業の要件

次のすべての要件を満たす事業を対象とします。

- ・新たに実施する事業であること
- ・東京都内で実施する事業であること
- ・事業が広く都民に公開されていること
- ・事業の主催者が自ら企画・運営していること など（全9項目）



## 助成事業者の要件

次の要件をすべて満たしている事業者が助成の対象となります。

- ・「**TOKYO エシカル**」のパートナーであること
- ・「募集要項」に記載されている企業・団体であること など（全8項目）



## 審査基準について

審査は以下の基準に基づき総合的に判断します。

- 【事業目的】 エシカル消費を日常にするための社会的ムーブメントを創出する目的に合致するか
- 【事業効果】 都民のエシカル消費の認知度向上、興味・関心喚起、実践促進に資する取組か など（全3項目）
- 【創造性】 事業者同士の連携による強みや利点を生かした取組か など（全2項目）
- 【実現性】 実施方法、実施体制、スケジュールが適切か など（全2項目）



申請にあたっての要件等の詳細は[東京くらし WEB](#)をご覧ください。



東京くらし WEB

「TOKYO エシカル」では、**パートナーとして一緒に活動していた**だけの企業・団体を随時受け付けております。

[TOKYO エシカル 公式 WEB サイト](#)内の申込フォームからご応募ください。



公式 WEB サイト



公式 Instagram

問い合わせ先

東京都 生活文化局 消費生活部 企画調整課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1(東京都庁第一本庁舎 18 階南側)

TEL : 03-5388-3069 受付時間 : 平日 9:00~17:00